

「沼津市生活応援商品券配付事業」に関するFAQ

No	質問内容	回答
1	本事業の目的は。	物価高騰の影響を受けている住民世帯に対する生活応援施策として、住民世帯にQUOカード3,000円分を配付するものです。
2	本事業は、どのように決定したのか。	本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としたものであり、令和5年11月の閣議決定後、過去の地方創生臨時交付金の活用実績を踏まえ、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている全世帯へ速やかに生活応援を行うため、市民生活で手軽に利用できる商品券「QUOカード」の配付を決定したものです。
3	なぜ「QUOカード」にしたのか。	①プッシュ型で迅速な給付ができること、②子どもからお年寄りまで認知しており、誰でも使い方を知っていること、③手続きなしに届いてすぐに使えること、④全国どこでも使えること、⑤市内においても多くの店舗で使えることなどを踏まえ、「QUOカード」を選択したものです。
4	基準日を令和6年1月1日とした理由は。	2月上旬から速やかに市民の皆さんに生活応援商品券を届けるために、令和6年1月1日を基準日としたものです。
5	受取期限を令和6年3月29日までとしている理由は。	本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施している事業であり、年度末までに発行枚数を確定させる必要があることから、3月29日を受取期限とさせていただいたものです。
6	配達スケジュールはどのようになっているのか。	順次配達を行っており、2月末までには全世帯への配達を完了する予定です。
7	留守などにより、簡易書留を受け取れなかった場合の対応は。	不在連絡票が投函されますので、保存期限(7日間)までに、不在連絡票の連絡先に連絡いただくか、WEB等での再配達の手続きをお願いします。 また、それでも受取ができなかった世帯には、郵便局から差出人に返却があり次第、再発送の手続きを行います。 なお、再発送は原則この1回となりますので、確実にお受取ください。
8	簡易書留の差出人・返還先に、株式会社アド・ダイセンとあるが、受け取っても問題はないか。	沼津市の事業で間違いありませんので、受取をお願いします。 株式会社アド・ダイセンは、発送業務を担当している事業者です。
9	QUOカードの使用方法は。	①使用場所 全国のコンビニエンスストア等でご利用いただけます。 詳しくはQUOカードをお送りした際の「使えるお店一覧」をご覧ください。 ②有効期限 有効期限はありません。 ③上限金額(上限を越える場合の使用方法) 今回お送りしたQUOカードにつきましては3,000円分の利用が可能です。 これを超える金額につきましては現金でお支払いいただけます。 ④お釣りは出るのか。 お釣りは出ない仕組みとなっております。 残高につきましてはQUOカードご利用時のレシートに記載されます。
10	届いたQUOカードを紛失した場合には、どうしたらよいのか。	申し訳ございません。 紛失した場合の再送付は対応できません。
11	使用前にカード不備(読み取り不可)等があった場合には、どうしたらよいのか。	下記URLもしくは電話番号よりお問い合わせください。 https://www.quocard.com/caution/unavailable/ お客様相談室(0120-340-541 平日9:00~17:00)